

松江市告示第 221 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 6 第 1 項の規定による同法第 30 条の 11 第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

設置主体	施設名	所在地	確認を辞退する年月日	確認を辞退する 子ども・子育て支 援施設等の種類
松江市	竹矢幼稚園	八幡町 379 番地 1	令和 4 年 4 月 1 日	預かり保育事業
松江市	生馬幼稚園	西生馬町 8 番地	令和 4 年 4 月 1 日	預かり保育事業
松江市	本庄幼稚園	邑生町 76 番地 3	令和 4 年 4 月 1 日	預かり保育事業
松江市	大野幼稚園	上大野町 1810 番地 1	令和 4 年 4 月 1 日	預かり保育事業
松江市	恵曇幼稚園	鹿島町恵曇 1 番地	令和 4 年 4 月 1 日	預かり保育事業
松江市	大谷幼稚園	玉湯町大谷 299 番地	令和 3 年 4 月 1 日	預かり保育事業